



福島町議会議長

溝部幸基

謹んで新春の

お慶びを申し上げます

日頃から議会に対しまして温かいご理解とご協力を頂き、心から厚くお礼申し上げます。引き続き「町民起点」を原点として皆様の期待に応え、積極的に議会活動を進めてまいりますので、今年もまたよろしくお願いいたします。

善政の競い合いを

町の憲法となる「まちづくり基本条例」、「議会基本条例」が昨年四月からスタートいたしました。

基本条例を、作ることが目的ではなく、持続可能な町づくりを目指し住民・議会・行政が協働して取り組む行動計画を示して活動を展開することが重要です。

未来へ挑戦する「協働の町づくり」へと行動する事と考えております。

分権から地域主権

政策を提言する議会へ

新政権の地方政策は、国が主導する「地方分権」から地方自治体が主体的に実践する「地域主権」へと大きく転換する方針を示しました。

目指す地方制度は、画一的なものではなく、地方自治体にとつての選択肢を可能な限り多く設定することに意義があると思いますが、じつと受身で待つのではなく、自ら完全な自治体として「自由と責任」をもった真の地方政府を目指す徹底的な意識改革を進めなければなりません。

福島町の第四次総合開発計画は、合併・財政問題を抱えながら、平成十八年度にスタート。平成二十二年度から後期計画（二十六年度）を施行すべく計画の見直しを進めております。

議会としては、「町民が実感できる政策を提言する議会」の具現化として初めて総合開発計画（基本計画）への提言をいたしました。

現行計画画からの背景変化

を考慮し、重点目標である「雇用を支える産業の活性化と掘り起こし」、「情報の共有と町を支え・育てる人づくり」にテーマをしぼり、各常任委員会ですら調査を実施、関係団体との意見交換を経て提言書をまとめ町長に提出いたしました。

合わせて、二十二年度からの本格導入に向けて専門機関に委託検討している行政事務事業評価についても、試行的に評価を示した三事業健康横綱応援プロジェクト・町営住宅建替・産業活性化サポートに関して、議員個々の評価的・量的・現状と今後の方向性を集約し、議会としての評価を提出しました。

情報共有から

参画・協働へ

議会評価で課題としておりましたインターネットでの議会映像配信システムについては、整備を終えて十二月から本格配信しております。

本会議場で開催される会議については、ライブ生中継、委員会・移動会議等についても、録画配信をして参ります。

議会だより、ホームページ等と合わせて、住民の皆さん

への議会の情報発信がさらに充実し、今後は、単なる情報共有から立案・決定・執行・監視（評価）のあらゆる段階で、しっかりと討議ができ、住民・議会・行政が一体となつて参画する「協働のまちづくり」への内容（質）が問われることとなります。

議会としても、皆さんの積極的な参画・協働へ結びつく機会をできるだけ作つてまいりますので、多くのご意見を遠慮なく申し出ください。ようよろしくお願いいたします。

町民の皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念いたします。新春のご挨拶といたします。